

第1節 まちづくり目標推進のために

市民力あられるまちをめざす



基本方針

地域コミュニティやNPOなどと連携し、住民相互のふれあいや助け合いのある住みよいまちづくりを目指します。

そのためには、市民などの意向をまちづくりに活かしていくため、市民参加を促進し、市民やNPO、企業など各主体相互の協働を推進します。

また、コミュニティ活動の活性化に向

け、市民活動団体などへの支援や社会福祉協議会と連携したボランティア活動への参加促進を図ります。

さらに、相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略に基づいた人口減少対策のための施策を実施し、人が集うまちをめざします。

現状と課題

成熟社会、人口減少社会を迎え、地方分権が進展するなか、市民の暮らしに対するニーズはますます多様化・高度化しています。このような社会においては、行政だけでなく自治会、NPO、ボランティアグループ、企業などの多様な主体が役割と責任を分担しながら地域経営の担い

手となる「新たな公」の考え方に基づき、参加と協働の地域づくりが必要です。

また、国において「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、地方創生への取り組みが進んでいるため、本市でも総合戦略に基づいた人口減少対策が重要になります。

めざそう値

項目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
自治会加入世帯数	10,383 戸	10,136 戸	10,500 戸
審議会・委員会などの公募委員の割合	4.76%	8%	30%
市民参加率（各分野のボランティアなどでの参画している人の割合）	11.5% <small>(H20 総合計画アンケート)</small>	10.10% <small>(H26 総合計画アンケート)</small>	40%

取り組み事項

○市民参加型のまちづくりシステムを構築する

自治基本条例に基づき、施策に関わる意思形成や計画づくりにおいて、策定段階から幅広い市民参加ができるよう取り組みます。

また、市民の自主性や創造性を発揮できる活

【主な事業】 市民参加推進事業、ふるさと応援事業、まちづくり活動支援事業

動に対して支援するとともに、公共サービスを補完する分野ではNPOや各種団体などと協働して取り組みができるよう働きかけます。

○コミュニティ活動を活性化する

防災、環境美化など各分野において市民主体の取り組みを促進するとともに、地域の課題解決に対する取り組みを支援することにより、地域の活性化を図ります。

【主な事業】 集会所等設置費助成事業

また、公民館や各地域の集会所などを地域コミュニティの活動拠点と位置づけ、必要な整備を進めます。

○ボランティア活動を促進する

社会福祉協議会と連携しながら、市民生活の様々な分野において、市民の主体的なボラン

【主な事業】 ボランティア活動推進事業

ティア活動やNPO活動が活発に展開されるよう周知に努め、参加を促進します。

○まち・ひと・しごとによる人口減少対策を行う

定住に関する総合的な窓口を設置し、積極的なPRを展開するとともに、相生市人口ビジョン・地域創生総合戦略に基づき、人口減少対策

【主な事業】 定住促進PR事業、新婚世帯賃貸住宅家賃補助金交付事業、定住者住宅取得奨励金交付事業

に効果的な施策を実施することにより、転入・定住の促進と転出の抑制を図ります。

第1節 まちづくり目標推進のために

情報提供の充実を図る



基本方針

市民主体の行政運営を進めるため、的確な市民ニーズの把握を行うとともに、積極的な情報提供により行政の透明性・公平性を高め、市民への説明責任を果た

すことを目指します。

また、適時適切な行政情報を提供することで、市民の参画と協働による市政運営を高めます。

現状と課題

まちづくりは、更なる市民との協働が必要であり、そのためには市民の意見や要望を的確に捉えるとともに、行政情報の積極的な公開により、透明性・公平性を高める必要があります。

本市においては、広報あいおい、インターネットホームページなど各種メディ

アを通じて情報発信を行うとともに、情報公開制度により行政情報の提供に努めてきました。

今後は、更に情報伝達の質の向上に向けた取り組みを行うとともに、市民ニーズの的確な把握を行い、市民協働のまちづくりを進めていく必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
広報あいおい、ホームページが役立っていると感じる人の割合	56.3% (H20 総合計画アンケート)	64.8% (H26 総合計画アンケート)	70% ※
ホームページアクセス数	314,787 件	447,924 件	500,000 件 ※

取り組み事項

○情報発信力を強化する

広報あいおいなどにおいて、行政に関する情報をわかりやすく、積極的に発信するとともに、大量の情報を迅速に提供できるホームページについて、誰もがわかりやすく利用できる状態を

【主な事業】 ホームページ整備事業、市政広報事業、まちかど出前講座実施事業

目指します。

また、市政への理解を深めるため、出前講座などの充実を図ります。

○広聴活動を充実する

市民からの市政に対する意見、要望などを的確に把握し、市政に反映させるため、電子メー

【主な事業】 市民対話事業、市民要望意見収集事業、コスモトーク

ルなどを活用した意見の収集など、多様な手段による広聴活動の充実を図ります。

第1節 まちづくり目標推進のために

改革に挑戦する市役所をつくる



基本方針

地方分権時代の自立性と独自性のあるまちづくりを行うため、NPMの考え方に基づき、民間の手法も参考にし、経営の視点から各事業を常に見直し、市民サービスの向上に努めます。

また、生活圏の拡大に伴い、行政需要も拡大しています。このため、連携中枢都市圏などの広域的なネットワークを形成し、連携を推進することで広域的課題の解決を図ります。

現状と課題

地方公共団体は、地方分権の進展により、自立性と独自性のあるまちづくりが求められています。

本市においては、非常に厳しい財政状況のもと、事業の必要性などを見極め、効果重視の予算執行に取り組んできました。

今後も、総合計画の進捗状況を適切に管理するとともに、最小の経費で最大の

効果をあげるべく、不断に各事業を見直しながら経営資源のマネジメントが必要です。

また、人口減少社会でも地方自治体が行政サービスを提供していくためには、有機的な連携が必要ということから、連携中枢都市圏などの広域連携が必要となります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
普通財産のうち利用可能地の活用率	81.78%	86.07%	92% ※
行政評価に基づく改善件数	33 件	41 件	100 件

取り組み事項

○行政経営を推進する

行政評価のPDCA サイクルにより、総合計画の進捗状況や新たな施策の必要性などを評価し、適切な行政経営を行います。

さらに、経営資源の一つである公共施設について、公共施設等総合管理計画などを策定し、適切なマネジメントを進めます。

【主な事業】 行政評価システム推進事業、公共施設等総合管理計画策定事業

○費用対効果を精査する

事務事業を行うにあたっては、必要性や緊急性、効果などの観点に基づく事業の選択を行うとともに、定期的な事業の見直しを行います。

また、民間と行政の役割分担を見直し、新たな公の推進など民間が受け持つ公共サービスの拡大を進めます。

【主な事業】 行政改革推進事業

○資産の有効活用を図る

市有財産の効率的な管理を行うとともに、新たな財源確保の観点から未利用地の活用方法を

検討し、有効活用を図ります。

【主な事業】 市有財産管理事業

○効率的で実践的な広域連携システムの推進

生活圏の拡大による広域的な行政需要に対応するため、広域的な情報ネットワークを形成し、広域的課題の解決を図るとともに、事務の効率化を推進します。

「連携中枢都市圏」制度を活用し、姫路市及び近隣市町と連携して播磨圏域全体の活性化を図り、市民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう取り組みます。

また、人口減少・高齢化社会に対応するため、

【主な事業】 広域行政推進事業

第1節 まちづくり目標推進のために

効率的で効果的な組織体制を図る



基本方針

市民に分かりやすく、簡素で効率的、効果的な組織・機構を目指します。

また、職員研修や人事考課を通じて、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対

応できるように、職員の意識改革と資質の向上に努めます。

さらに、計画的に情報システムの整備を図り、効率的な業務遂行に努めます。

現状と課題

行政運営の効率化が求められるなか、本市は、相生市職員憲章に基づき、市民の視点に立った、さわやかな行政を推進してきました。

限られた財源のなかで、更なる市民サービスの向上のためには、豊富な知識と経験を持つ退職者の活用を図るとともに、簡素で効率的、効果的に成果が上げられ

る組織づくりと、改革意識と経営感覚を身に付けた意欲ある職員の育成が必要です。

また、国において、「i-japan 戦略」や「新たな情報通信技術戦略」などにより社会保障・税番号制度が開始されるため、各種事務手続きの効率化などが求められます。

めざそう値

項目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
職員提案件数	2件	2件	20件
一般会計職員人件費額	2,421,690千円 (H22)	2,016,530千円 (H27)	1,950,260千円 ※
電算化導入業務件数	19件	31件	35件 ※

取り組み事項

○効率的、効果的な組織を構築する

時代の変化に適應した、市民にわかりやすい組織体制となるよう、多様化する事務や施策の優先順位などに応じ、再任用制度の活用や新たな任用制度なども取り入れた効果的な組織体制を構築します。

【主な事業】 組織・機構の見直し

また、限られた人数のなかでも業務執行が可能となるよう業務の効率化を図るとともに、部門間での協力・連携体制を強化するなど、組織の活性化を図ります。

○職員の資質向上を図る

職員研修、人事考課、昇任などを通じて、職員が常に学び、チャレンジし、自由に発想し、対話ができるような職場風土を目指すとともに、職員一人ひとりがそれぞれの職務と職責の

【主な事業】 効果的な職員研修の実施、職員提案

中で最大限発揮できる状態を目指します。

また、市民に対して公平な行政サービスを行い、市民から信頼されるために、厳正な服務規律の確保に努めます。

○行政情報システムの整備と業務の効率化を推進する

行政サービスを高めるとともに、業務を効率的で正確かつ迅速に進めるため、各分野における情報システムの整備を計画的に行い、電子自治体の推進を図ります。

また、部門間のデータの共有化による相互利用により事務を効率的に行えるよう、イントラネットを活用した庁内情報システムを整備します。

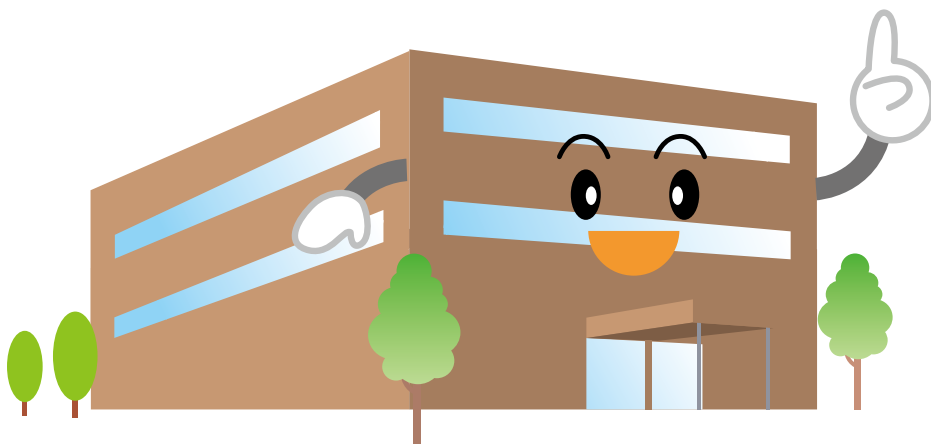
【主な事業】 各業務システムの整備

事務の執行においては、常に事務の効率性をチェックし、必要に応じて業務のマニュアル化を行い、迅速な事務処理手続きを行います。

また、社会保障・税番号制度により、個人情報保護に十分配慮しつつ、効率性・透明性を高め、市民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現を目指します。

第1節 まちづくり目標推進のために

財政の健全化を図る



基本方針

税収の確保を図るため、適正な課税と確実な収納に努めるとともに、限られた財源を有効に活用し、かつ長期的に実質

単年度収支などの均衡を図りながら、堅実で持続可能な財政運営を行います。

現状と課題

少子高齢化の進展や長引く不況の影響などにより、厳しい財政状況が続いています。

このようななかで、従来から不断の取り組みとして行政改革を行い、また、5年ごとに策定している行財政健全化計画を推進し、歳入の確保や歳出の抑制を図りつつ、持続可能な財政運営を行っています。

しかしながら、これまでに行ってきた

都市基盤整備事業による地方債の償還が今後も高い水準で推移するなかで、引き続き中長期的な視点での財政運営が求められています。

今後も、市民の信頼を高め、ニーズに的確に応えつつ、健全な行政運営を行っていくためには、自主財源の確保や選択と集中による財源の有効活用を図っていく必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
実質公債費比率	15.90%	13.00%	14%以下
将来負担比率	179.60%	111.2%	130%以下
市税徴収率	92.12%	96.38%	97%※

取り組み事項

○安定的に財源を確保する

自主財源の根幹である市税の適正課税を行うとともに、収納に関しては、悪質滞納者への差押えなどの滞納処分を行い、税の公平性の確保に努めます。

また、手数料、使用料などについては、公平性の見地から応分の負担となるよう、受益者負担の適正化を図ります。

【主な事業】 インターネットを活用した公売の実施、休日納付相談会の実施、
コンビニ・クレジットカード収納の実施

○財源を効率的に運用する

市民ニーズに的確に応えるため、事業の選択と集中を行いながら、行財政健全化計画に基づき、限られた財源を有効に活用するとともに、

実質単年度収支などの均衡を図りながら、長期的に堅実で持続可能な財政運営を確保します。